

令和5年度 中津市職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：中津市長、中津市議会議長、中津市教育委員会、中津市選挙管理委員会、
中津市代表監査委員、中津市農業委員会、中津市消防本部

(上記は中津市特定事業主行動計画を連名で策定する特定事業主です)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.6%
全職員	60.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	95.8%
課長級	94.7%
主幹(総括)級	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.4%
31～35年	92.5%
26～30年	92.1%
21～25年	84.8%
16～20年	92.2%
11～15年	94.6%
6～10年	90.1%
1～5年	86.2%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象である令和4年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

○扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性職員が受給するケースが多くなっている。男性が受給する扶養手当の額に対する女性の扶養手当の割合は15.9%、同じく住居手当については37.2%である。

○災害時の対応等をはじめとして、相対的に男性職員の方が時間外勤務が多く、男性職員が受給する時間外勤務手当の額に対する女性の同手当の割合は28.1%となっている。